

放射能汚染水の海洋放出をせず、長期陸上保管などの代替案検討を求める緊急声明

2021年4月12日

日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ

東京電力福島第一原子力発電所のALPS（多核種除去設備）処理水について、政府は4月13日にも、海洋放出による処分を決定すると報道されています。

東京電力（以下、東電と略）やこれまでの報道によると、ALPS処理水（以下、汚染水と略）は、高濃度のトリチウムだけでなく、ストロンチウムなど60種類以上の放射性核種を含む大量の汚染水です。これは、平常時の原発温排水放出とは量も質も異なる、放射性廃棄物の故意の海洋放出であり、日本も締結しているロンドン条約や同議定書に抵触し、国際的には容認されていない行為です。

事故後の2015年、東電は「関係者の理解なしに、いかなる処分も行わない」旨の約束を福島県漁連と交わしています。海はつながっており、福島県漁連だけでなく、宮城県漁協や茨城県漁連、そして、7日に菅総理と面会した全漁連の岸宏会長も海洋放出への反対を表明しています。加えて、「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会より経産省へ、福島県内外より寄せられた42万筆以上の放出反対署名が既に提出されており、福島県内の約7割の市町村議会が反対決議や政府に慎重な対応を求める意見書を採択するという“民意”が示されてきました。

国や政府、東電は、国策で進めた原発で取り返しのつかない重大事故を起こした上に、大量の汚染水を発生させた「加害者」であり、放出に反対する漁業者や福島県民、また、多くの人々の声を踏みにじる形で海洋放出の決定をすることは決して容認できません。

汚染水の慎重な取り扱いのために、立場が異なる有識者の声にも広く耳を傾けるべきです。多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会（以下、小委員会と略）による提言とは異なり、有志の有識者や研究者らによる原子力市民委員会では、汚染水のモルタル固化や陸上での大型タンクへの長期保管が可能などという具体的な技術的提案を行ってきました。現実的に可能と考えられる専門家の提言や代替案、また、4000件以上にも及ぶ、多数寄せられたパブコメなど、国や政府、小委員会、東電はこれまで真摯に傾聴、検討し、応答してきたのでしょうか。海は誰のものでもなくみんなのものであり、ごく限られた利害関係者だけで安易な「解決」はできません。

この件に関して、この10年間、生業の基盤である海が汚染され、苦しみ続けてきた漁業者をはじめ、被災地にさらなる汚染をまき散らし、痛みを与えるべきではありません。汚染水の海洋放出は「風評被害」だけでなく、“実害”であり、故意の「加害行為」です。

これ以上、原発事故による人為的な放射能汚染を拡大させないよう、国や政府、東電は、汚染水の海洋放出の決定を行わず、代替案の真摯な検討に着手することを求めます。

【参照】

- * (社説) 福島汚染水 「問題隠し」は許されぬ (朝日新聞デジタル 2018年10月5日)
<https://www.asahi.com/articles/DA3S13709611.html>

- * トリチウム水と政府は呼ぶけど実際には他の放射性物質が1年で65回も基準超過
(YAHOO JAPAN ニュース・木野龍逸氏による取材レポート 2018年8月27日)
<https://news.yahoo.co.jp/byline/kinoryuichi/20180827-00094631/>

- * 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 説明・公聴会資料
(多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 2018/8/30-31 配布資料 22、27 ページ等)
<https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/osensuitaisaku/committee/takakusyu/pdf/HPup3rd/4siryo.pdf>

- * 福島第一原子力発電所における廃炉・汚染水処理の状況
(東京電力ホールディングス株式会社 2016年11月11日発表資料 17～18、26～28 ページ等)
https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/osensuitaisaku/committee/takakusyu/pdf/001_02_02.pdf

- * ロンドン条約及びロンドン議定書 (外務省 2018年12月4日付)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ge/page23_002532.html

- * 原子力市民委員会による提言・声明・レポート http://www.ccnejapan.com/?page_id=10971

- * 【動画】 原子力市民委員会・デモクラシータイムスによる共同制作動画 (2019年12月7日)
<https://www.youtube.com/watch?v=3aOgrHaYc4Q&t=20s>

- * 【リーフレット】 東電福島第一原発で増え続ける、放射能を含んだ「処理水」
(認定特定非営利活動法人 FoE Japan 2020年3月24日)
https://www.foejapan.org/energy/fukushima/pdf/200324_leaflet.pdf

<本声明に関する問い合わせ先>

日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ 担当：服部賢治

〒980-0012 宮城県仙台市青葉区錦町1丁目13-6

TEL/FAX 022 (796) 5272

E-mail izumi@tohoku.uccj.jp